

今号の主な記事

- ◇市営住宅の入居者募集 ……3面
- ◇長寿医療制度(後期高齢者医療制度)のお知らせ ……4面
- ◇阪神南地域「防災講演会」開催 ……6面
- ◇保健だより ……8面



耐震診断結果公表

「安心」「安全」な学校へ

耐震補強された瓦林小学校。生徒自ら育て収穫したお米を使い、家庭科室でおにぎりを作る。おにぎりをほおばると笑顔があふれていました。市は安全な校舎で安心して学習できる環境づくりを進めていきます

市は市立小中学校、高等学校、幼稚園、特別支援学校の校舎や体育館等の「耐震診断結果」を公表します(本紙2面をご覧ください)。学校施設は子どもたちの学習・生活の場であるとともに、非常災害時には地域住民の避難場所としての役割を果たすことから、その安全性の確保は重要です。

市民の皆さんに学校施設耐震化の大切さについて認識を深めてもらいながら、市は耐震化への取り組みを着実に進めていきます。問合せは施設計画グループ(0798・35・3893)へ。

耐震診断を実施

市は建築基準法の改正(昭和56年6月)前の旧耐震基準で建築された校舎や体育館等について耐震診断を実施し、耐震補強が必要と認められた校舎や体育館等に対して、順に耐震補強を行っています。

平成20年6月18日に地震防災対策特別措置法が改正され、市立の小中学校、幼稚園等の校舎



耐震補強後(苦楽園中)



耐震補強前(苦楽園中)

や体育館等について耐震診断を行うとともに、耐震診断を実施した建物ごとにその結果の公表が義務付けられました。市は18年度までに学校施設の耐震診断をすべて終了してお

2月28日、市役所東館 学び広がるエコ活動

「環境まちづくりフォーラム」

市は市民、事業者、行政等の協働で行われた1年間の環境活動を紹介し、学びあう「環境まちづくりフォーラム」を開催します。
フォーラムは「環境学習都市宣言から5年の総括と今後の展望をテーマにした講演をはじめ、事業所等での環境への取り組みを紹介し来場者の質疑に対応するポスターセッション、地域のエココミュニケーションについてパネルディスカッションを

な、建築基準法改正後の新耐震基準で設計された建物は、耐震性能が確保されているため掲載していません(市のホームページに掲載しています。アドレスはページ下参照)。

2面(耐震診断結果)に続く

今後の耐震化

市は「耐震診断結果」を基に、早急に耐震化推進計画を策定し、大規模な地震で倒壊または崩壊する危険性が高い建物から優先的に耐震補強をしっかりと行っていきます。
耐震化推進計画は、平成21年4月ごろに市のホームページなどで公表します。

耐震診断用語(本紙2面)の解説

I s 値

「構造耐震指標」と呼ばれ耐震診断によって得られる数値で、建物の耐震性能を示します。地震に耐えられる能力としての「建物の強さ」、「地震力を受け流す能力としての建物の粘り」の2つに「建物形状」「経年変化」を考慮して、耐震診断基準による計算式により求められます。

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」では0.6以上が必要とされていますが、学校施設はより安全性を確保するために文部科学省により0.7以上が求められています。通常I s 値が大きい方が粘り、変形能力、強度があるとされています。

α 値

「保有水平耐力に係る指標」と呼ばれ、建物が水平方向に受ける力に耐えられる力の指標で、1.0以上が必要とされています。

推計人口 47万9310人
(女25万2204人、男22万7106人)
世帯数 20万2953 面積 100.18 km²
平成21年(2009年)1月1日現在